誓約書

　福知山市　　　　　　　　　　　の住宅等改築工事に伴う直結給水工事の申請について、次のとおり誓約いたします。

１　既存建物の水栓数は、福知山市水道事業給水装置設計施工基準に定められたメーター口径　　㎜の水栓数上限　　栓を超える　　栓であり、この水栓数や給水箇所が分かる図面等を添付して給水工事を申請いたします。

２　本申請にあたり、改築前の建物に係る水栓数等の現地確認が必要と福知山市が判断された場合は、現地立会いに応じます。

３　給水装置工事完成後の利用において、水量及び水圧の不足が生じた場合は、当方で一切対処し、福知山市に対して一切異議を申し立ていたしません。

４　申請者（水道契約者）及び給水管所有者に変更が生じた場合は、本誓約事項を引き継ぎいたします。

令和　　年　　月　　日

　福知山市上下水道事業管理者職務代理者　様

　　　　　　　　　　　　申請者　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　給水装置工事事業者　　所　　在

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号